

長崎県中期財政見通し

(平成30年度～平成34年度)

この中期財政見通しは、原則として平成29年度当初予算を基礎に、行財政改革推進プランなどに掲げた収支改善の取組を織り込み、今後見込まれる税制改正や地方財政対策なども含め、一定の仮定に基づき、平成30年度から34年度までの5年間の試算を行ったものです。

平成 2 9 年 9 月

長 崎 県

I 中期財政見通し(H30~34)

<歳入・歳出の主な動向>

1 歳入

(1) 県 税

- ・平成29年度予算額を基礎とし、税制改正の影響を一定見込。
- ・国推計の名目経済成長率を参考に一定の伸びを見込。

◇H29:1,112億円→H34:1,274億円(+162億円)

(2) 地方法人特別譲与税

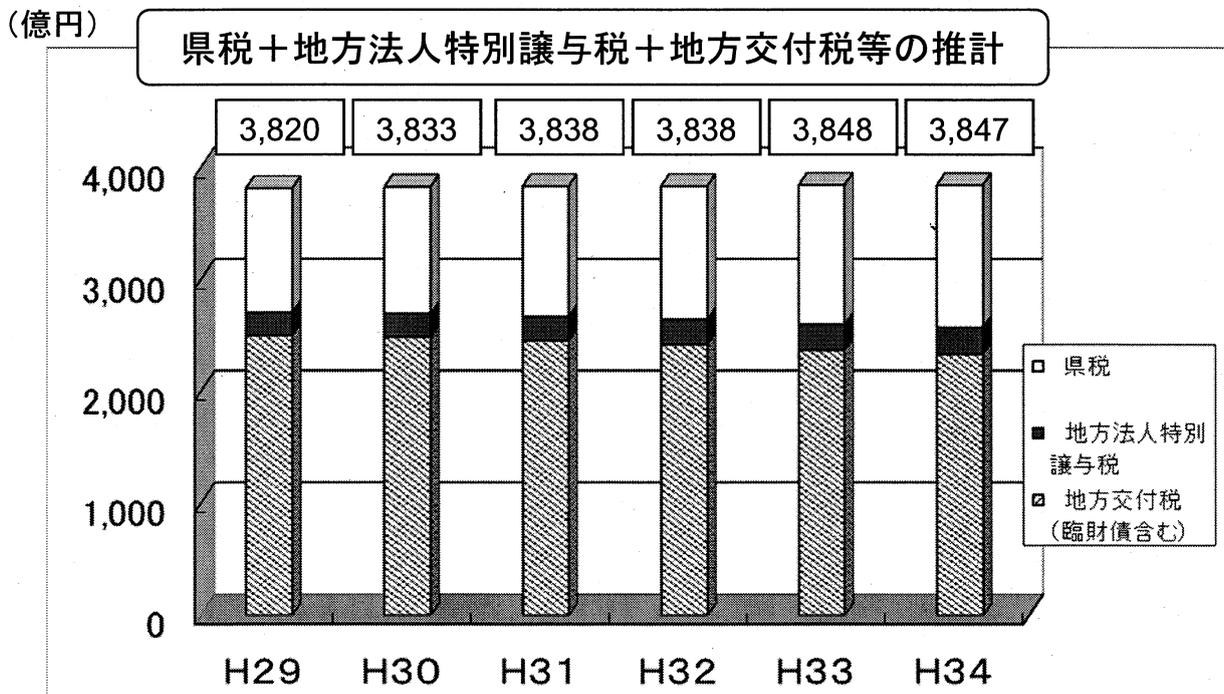
- ・消費税率引上げに伴う他の関連制度も含めた見直し内容が不明のため、現行制度で見込。

◇H29:207億円→H34:241億円(+34億円)

(3) 地方交付税(臨時財政対策債含む)

- ・平成29年度決定額を基礎とし、歳出特別枠等は同額で見込。
- ・県税収入の伸び、人口減少の影響等により、減少の見込。

◇H29:2,501億円→H34:2,332億円(△169億円)



2 歳 出

(1) 人件費

- ・職員給与の適正化や職員数の減等により減少する一方、退職手当は増加の見込。

◇H29:1,766億円→H34:1,669億円(△97億円)(退職手当除く)

◇H29:170億円→H34:178億円(+8億円)(退職手当)

(2) 社会保障関係費

- ・後期高齢者医療や介護保険、子ども子育てなどにかかる社会保障関係費が増加の見込。

<主な社会保障関係費>

◇H29:857億円→H34:961億円(+104億円)

※後期高齢者医療費県費負担金、介護保険法定給付対策費、子ども子育て支援新制度、障害者自立支援給付費 など

(3) 公債費

- ・臨時財政対策債の償還の増加があるものの、公債費平準化の取組により減少の見込。

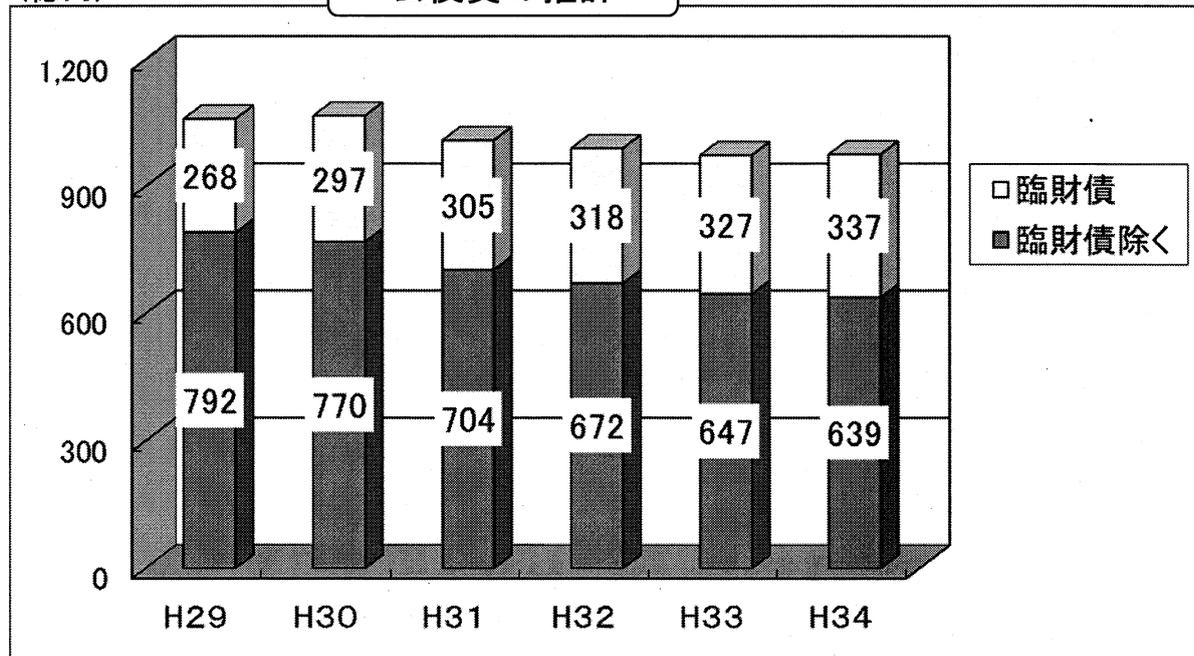
◇H29:1,060億円→H34:976億円(△84億円)

<うち臨時財政対策債除く>

◇H29:792億円→H34:639億円(△153億円)

(億円)

公債費の推計



3 財源調整のための基金

(単位:億円)

	H29	H30	H31	H32	H33	H34
前年度末残高	263	226	139	88	88	96
財源不足額 (要調整額)	▲ 37	▲ 87	▲ 50	▲ 1	8	6
年度末残高	226	139	88	88	96	103

○昨年試算時より収支悪化(H33末基金残高 193→96億円)。

○主な要因は、

- ・歳入のうち、県税が地方消費税の伸びの鈍化等による減。
- ・歳出のうち、人件費が昨年度の見通し策定時には人事委員会勧告による給与改定を見込んでいなかったため、H28の給与改定分等が増となったもの。また、扶助費が国の制度拡充等に伴い地方負担が増となったもの。

○当面、基金を取り崩しながらの財政運営を余儀なくされる見込み。

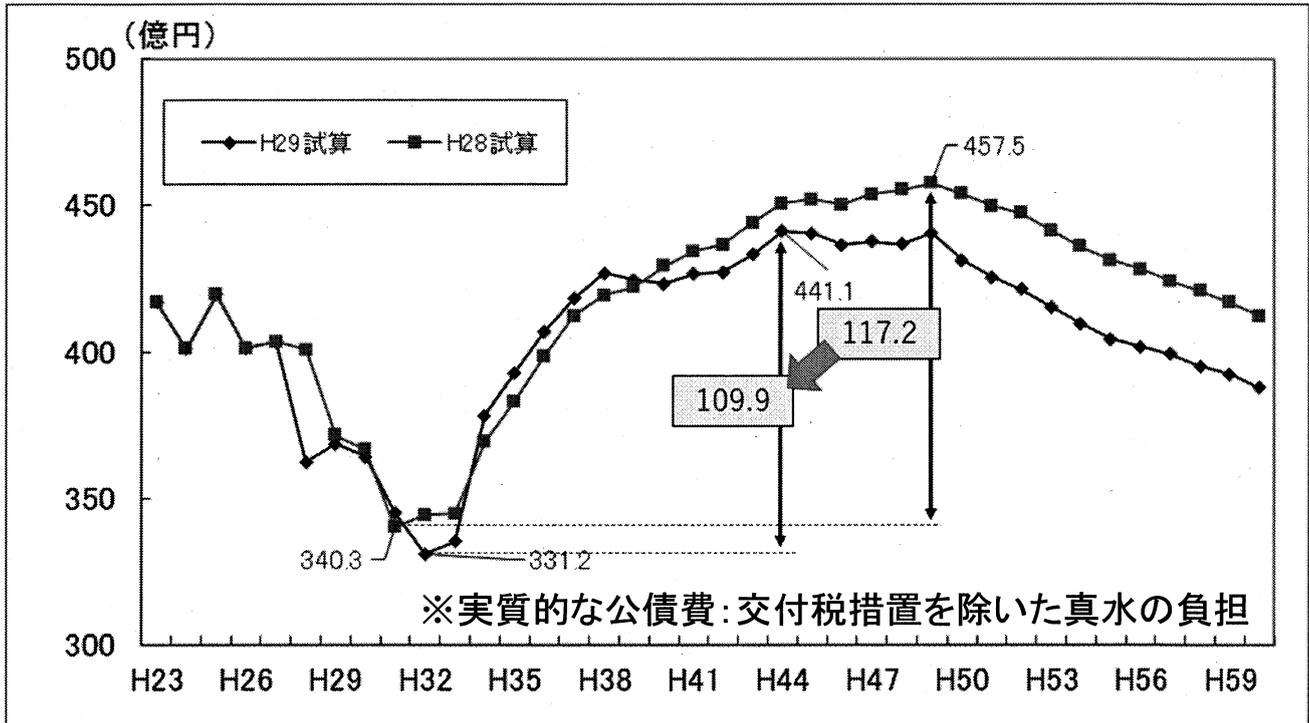
(参考)昨年度の中期見通し

(単位:億円)

	H29	H30	H31	H32	H33
前年度末残高	256	190	135	132	154
財源不足額 (要調整額)	▲ 66	▲ 55	▲ 3	22	40
年度末残高	190	135	132	154	193

(参考) 実質的な公債費の長期シミュレーション

普通建設事業の抑制等により、昨年度のシミュレーションに比べ、実質的な公債費の最も高い時と最も低い時の差額が圧縮(117億円→109.9億円)されたが、それでもH37にはH27の水準を超え、依然として高止まりの見込みであることから、引き続き、発行額の抑制に努める必要。



II 持続可能な財政運営への取組

○行財政改革の着実な実施

- ・行財政改革推進プランの着実な実施及び毎年度の予算編成等における取組内容の見直し

○地方税財源の充実・強化

- ・今後、増加が見込まれる社会保障関係費等に適切に対応するため、財政需要額の地方交付税への確実な反映
- ・地方交付税の本来の役割である財源保障機能と財源調整機能の強化、必要な地方交付税の総額確保について国に対して強く求めていく

○より長期的な視点に立った財政運営

- ・実質的な公債費の長期的なシミュレーションを踏まえ、財政構造改革を推進し、中・長期的には基金取崩しに頼らない持続可能な財政運営を目指す

平成30年度の予算編成において財政健全化のための対策を集中的に実施

長崎県中期財政見通し〔平成30～34年度〕

(単位：億円、%)

区分	28年度		29年度		30年度		31年度		32年度		33年度		34年度	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
歳入														
1 県税	1,126	△ 1.2	1,134	2.0	1,166	2.8	1,192	2.2	1,247	4.6	1,274	2.2	1,274	0.0
2 地方譲与税	212	7.5	232	1.8	239	3.0	246	2.9	253	2.8	261	3.2	261	0.0
うち地方法人特別譲与税	191	8.4	212	2.4	218	2.8	226	3.7	233	3.1	241	3.4	241	0.0
3 地方交付税	2,224	△ 1.0	2,171	△ 1.4	2,122	△ 2.3	2,076	△ 2.2	2,010	△ 3.2	1,966	△ 2.2	1,966	0.0
臨時財政対策債を含む	2,529	△ 1.1	2,487	△ 0.6	2,454	△ 1.3	2,420	△ 1.4	2,368	△ 2.1	2,332	△ 1.5	2,332	0.0
4 国庫支出金	1,094	△ 0.8	1,105	1.8	1,105	0.0	1,065	△ 3.6	1,052	△ 1.2	1,063	1.0	1,063	0.0
5 県債	975	10.4	1,023	△ 4.9	971	△ 5.1	983	1.2	980	△ 0.3	940	△ 4.1	940	0.0
臨時財政対策債を除く	670	15.8	707	△ 8.9	639	△ 9.6	639	0.0	622	△ 2.7	574	△ 7.7	574	0.0
6 その他収入	1,392	△ 3.4	1,125	△ 16.3	1,093	△ 2.8	1,175	7.5	1,150	△ 2.1	1,147	△ 0.3	1,147	0.0
計 (A)	7,023	0.3	6,790	△ 3.6	6,696	△ 1.4	6,737	0.6	6,692	△ 0.7	6,651	△ 0.6	6,651	0.0
歳出														
1 義務的経費	3,463	△ 0.3	3,453	0.0	3,376	△ 2.2	3,354	△ 0.7	3,308	△ 1.4	3,319	0.3	3,319	0.0
人件費	1,916	1.0	1,911	△ 1.3	1,886	△ 1.3	1,877	△ 0.5	1,843	△ 1.8	1,847	0.2	1,847	0.0
うち退職手当	152	17.0	164	△ 3.5	159	△ 3.0	170	6.9	157	△ 7.6	178	13.4	178	0.0
退職手当除く	1,764	1.7	1,747	△ 1.1	1,727	△ 1.1	1,707	△ 1.2	1,686	△ 1.2	1,669	△ 1.0	1,669	0.0
扶助費	447	2.5	475	3.7	481	1.3	487	1.2	491	0.8	496	1.0	496	0.0
公債費	1,100	△ 3.6	1,067	0.7	1,009	△ 5.4	990	△ 1.9	974	△ 1.6	976	0.2	976	0.0
投資的経費	1,585	1.9	1,442	△ 9.4	1,368	△ 5.1	1,311	△ 4.2	1,301	△ 0.8	1,216	△ 6.5	1,216	0.0
うち普通建設補助	862	7.6	790	△ 11.1	840	6.3	793	△ 5.6	786	△ 0.9	774	△ 1.5	774	0.0
うち普通建設単独	644	15.7	569	△ 23.6	442	△ 22.3	429	△ 2.9	419	△ 2.3	343	△ 18.1	343	0.0
3 その他経費	2,199	0.0	2,152	△ 2.2	2,172	0.9	2,242	3.2	2,245	0.1	2,280	1.6	2,280	0.0
うち補助費等	1,581	△ 1.6	1,584	1.8	1,607	1.5	1,679	4.5	1,677	△ 0.1	1,710	2.0	1,710	0.0
計 (B)	7,247	0.0	7,047	△ 2.7	6,916	△ 1.9	6,907	△ 0.1	6,854	△ 0.8	6,815	△ 0.6	6,815	0.0
差し引き(C) (A-B)	△ 224	△ 199	△ 257	△ 220	△ 220	△ 171	△ 171	△ 171	△ 170	△ 162	△ 164	△ 164	△ 164	0.0
※予算編成時点の基金残高見込み	256	208	161	71	20	19	20	20	19	19	26	26	26	0.0
年度中の歳入増加・歳出節減(D)	182	162	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	170	0.0
要調整額(C+D)	△ 42	△ 37	△ 87	△ 50	△ 50	△ 1	△ 1	△ 1	8	8	6	6	6	0.0
財源調整3基金 年度末残高	263	226	139	88	88	88	88	88	96	96	103	103	103	0.0
年度末県債残高	12,224	12,402	12,441	0.3	12,472	0.2	12,530	0.5	12,601	0.6	12,637	0.3	12,637	0.0
※臨時財債除き残高	7,742	7,856	7,847	△ 0.1	7,825	△ 0.3	7,832	0.1	7,847	0.2	7,828	△ 0.2	7,828	0.0
主な社会保障関係費	834	857	882	2.9	902	2.3	919	1.9	935	1.7	961	2.8	961	0.0
公共事業費(ダム・新幹線除く一般会計)	730	696	696	0.0	696	0.0	696	0.0	696	0.0	696	0.0	696	0.0

※財源調整3基金とは、財源の調整として活用している「財政調整基金」「退職基金」「県債管理基金」。県債残高は、平成28年度最終予算を反映。公債費には公債管理特別会計繰出金を含む。

※主な社会保障関係費とは、社会保障関係費のうち事業費が特に大きいものを抜粋したもの。(後期高齢者医療費負担金、介護保険法定給付対策費等)

※表示単位未満を四捨五入しているため、項目ごとの数値の計と合計は一致しないことがある。

【試算方法の概要】

◎試算期間 平成30年度～平成34年度（5年間）

- ・ 財政見通しの試算については、現行の税制度や地方財政制度をもとに行っており、今後の制度改正に応じて変動が生じてまいります。
- ・ なお、消費税率引上げについては、増収分を財源とする今後の社会保障改革や消費税率引上げと連動する税制改正等による影響に関して不明な点が多く、収支への影響を見込むことが困難なことから、加味しておりません。
また、消費税率引上げにあわせて見直しが予定されている地方法人特別譲与税等についても、他の関連制度も含めた見直しの内容が不明であるため、現行制度を前提に見込んでおります。

〔歳入〕

1 県税

- ・ 平成29年度当初予算と同額を基礎に、次の点を勘案して試算
 - ①個人県民税、法人県民税等に係る税制改正の影響
 - ②国推計の名目経済成長率を参考とした増収

2 地方交付税

- ・ 平成29年度の普通交付税決定額を基礎に、次の点を勘案して試算
 - ①地方財政計画における職員数の削減見直し等
 - ②まち・ひと・しごと創生事業費等は、30年度以降29年度同額として試算
 - ③事業費補正など公債費に係るものは、積み上げ試算

3 国庫支出金、県債、その他収入

- ・ 特定財源となるものは、歳出の見直しに応じて積み上げ試算
- ・ 地方法人特別譲与税、地方消費税清算金は、平成29年度当初予算を基礎に、国推計の名目経済成長率を参考に試算
- ・ 臨時財政対策債は、30年度以降の全国総額の見込みを一定の仮定のもとで推計し、29年度発行額を基に本県見込み額を試算

〔歳出〕

1 義務的経費

①人件費

- ・ 職員給与費は、ベア率ゼロとし、行財政改革推進プランに基づく取組による給与制度の見直し、職員数の減少を勘案して試算
- ・ 退職手当は、各年度の退職見込み人員に基づき試算

②扶助費

- ・ 平成29年度当初予算を基礎に増減見直しを織り込み試算

③公債費

- ・県債の既発分に係る元利償還金に、本試算による新規発行見込み分を内閣府の「中長期の経済財政に関する試算（平成29年7月）」で想定されている名目長期金利より試算

2 投資的経費

- ・特定の大型事業については見込み額に基づき積み上げ
 - ・公共事業は、平成30年度以降は29年度同額として試算（年度間の変動が大きいダム事業・新幹線事業除く。）
 - ・単独事業は、30年度以降の伸び率△3%として試算
- ※特定事業の主なもの
- ・九州新幹線西九州ルート（長崎ルート）建設事業負担金
 - ・河川総合開発事業

3 その他経費

- ・特定の大型事業については見込み額に基づき積み上げ
 - ・その他の事業費は、平成29年度当初予算と同額を基礎として、行財政改革推進プランに基づく歳入確保・歳出削減目標を織り込んで試算
- ※特定事業の主なもの
- ・介護保険法定給付対策費
 - ・後期高齢者医療費県費負担金
 - ・障害者自立支援給付費
 - ・国民健康保険財政調整交付金

[年度中の歳入増加・歳出節減]

年度中の歳入の確保・自然増、執行を通じた歳出節減

特殊要素を除いて、平成27年度及び28年度の実績を勘案し、仮定

[財源調整3基金年度末残高]

「要調整額」を、財源調整3基金（財政調整基金、退職基金、県債管理基金）の取り崩しで対応した場合の残高